

パブリックコメントの意見について

(1) 開催概要

検討結果公表日	平成 31 年 2 月（予定）
意見募集期間	平成 30 年 11 月 22 日（火）～12 月 21 日（金）
提出された意見件数	8 件（4 人）
担当課	西東京市生活文化スポーツ部文化振興課

下記の一覧表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を一部要約等したうえ、原案の項目ごとに整理し、それに対する西東京市の考え方をまとめたものです。

項目ごとに、「お寄せいただいた意見」、「市の検討結果と理由」を記述しています。

- 意見の趣旨を踏まえて計画素案を修正する
- ◇意見の趣旨は計画素案で取り上げている
- ◎意見の趣旨は計画素案に取り上げないものの、具体的な事業で検討・実施する
- 意見の趣旨は、計画推進における課題として認識しておく

(2) 意見一覧

項目	お寄せいただいた意見	市の検討結果と理由
1	<p>西東京市第 2 期文化芸術振興計画に関しまして、感じることは市民が文化芸術に日常的に触れるために子どもの頃から触れる機会を増やしていくことが必要ではないかと考えます。</p> <p>その為には教育委員会や子育て支援の部門と文化芸術振興課で連携を取り「活動」を生み出すことが必要です。</p> <p>①テレビなど全国規模では行われているコンクールやフェスティバルを西東京市の小学校や中学校全体で執り行うなどです。</p> <p>地元のプロの振付師やダンサーの監修によって、この地域限定だからこその、毎年、振付や音楽、テーマ設定など決められた課題をどこまで追求できるかに対するチャレンジを持って活性化することも可能なのではと思います。</p> <p>②ダンス部門、演劇部門、歌部門、楽器部門など興味の方向によって事前に分かれておいて夏休み、または年度末など利用して 1 ヶ月で学校施設を使ってミュージカルなどの舞台を作り上げるのはいかがでしょうか？</p> <p>舞台づくりの実際はさらに脚本家、装置などの建築、美術、照明など多岐に渡ります。それらを総合して子どもたちの創造力を広げる為の機会として役立てる事もできます。</p>	<p>◎基本方針 1 の施策 3 「子どもが文化芸術に出会うきっかけづくり」</p> <p>子どもの文化芸術に関する取組は、心身の健康、地域への愛着等を育む要素と捉えており、子どもたちの豊かな創造力や思考力等を養う大事な要素の一つと考えます。</p> <p>現在も子どもたちの鑑賞・体験、活動の機会の充実を進めているところであり、今後、関係者とも協議しながら、検討します。</p>

項目	お寄せいただいた意見	市の検討結果と理由
2	<p>この「目指すべき姿」は市民の願いであると同時に、西東京市を訪れた人々がそういう印象を持ってくれることを願う市民は決して少なくないと思います。私は町づくりの専門家ではありませんが、町の印象を考えた場合、最寄り駅を降りてから見るべきものがいくつもあり、全体としてその町の特徴が出ている街づくりを進めることは大切なことだと思います。</p> <p>もう少し歴史文化に触れ合える町づくりができれば、リピーターも増え、町の活性化につながる気がします。</p> <p>例えば、素案第2章に「国の動向」として「文化資源の修理・美装化による観光資源としての質の向上」とあり、「基本方針4の1文化財の保存・継承と活用」が掲げられています。その具体例として、「ふれあいのこみち・やすらぎのこみちの整備」を提案します。この「こみち」は表示こそあるものの、田無宿に生きる人々の命の源として作られた田無用水の流路であり、ここから練馬区方面に延長された田柄用水の出発点であるという歴史についてはどこにも説明がありません。田無用水の歴史的な意義を記した案内板を設置すべきだと思います。</p>	<p>◎基本方針4の施策2「地域の特色となる文化芸術の形成」</p> <p>関係部署と協議しながら、検討していきます。</p>
3	<p>「お祭りの必要性と、お祭り事業開催時には災害時を想定した取り組みも必要」ご意見について</p> <p>伝統文化の継承はもちろんのことですが、「健康」「地域共生社会の実現」や「地域への愛着」、「地域の活性化」を意識した伝統文化事業とっております。しかし、今後は地域住民の為のお祭り等、多くの方が集まる場面を通して、災害時を想定した取り組みも必要と感じます。</p> <p>昨今外国の方が日本の伝統文化の体験や日本人と交流したいとのご希望で来場される方もいらっしゃるようになりました。今後、我が国の方向性を考えますと、その傾向は広がっていくことと思います。活動にボランティアとして関わって下さる方も10歳代から70歳台以上の幅広い年齢層の方たちです。このような背景から今後もこのような行事を通じて「地域共生社会の実現」を目標にしていくとは必要と考えております。</p> <p>「地域コミュニティの持続と安定、活性化」を図る上で必要な要素として、一つの目的を多くの方が共有して共感し、達成する為に助け合いながら協働することと考えています。</p> <p>お祭りを大切に守って次の世代に繋げていくことはもちろんですが、今後は文化事業</p>	<p>◇基本方針5の施策2「他分野と結びつけた文化芸術活動・交流の促進」及び「多様な担い手の連携によるまちづくりへの促進」</p> <p>文化芸術施策を推進するにあたって、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業、防災など、他分野と結びつけた文化芸術活動・交流促進を図ります。</p> <p>また、多様な地域の担い手と連携することを推進していくことを考えています。</p>

項目	お寄せいただいた意見	市の検討結果と理由
	<p>と災害時の対策、危機管理事業を意識したイベントとして、地域の皆様のご理解を頂けるよう働きかけが必要と感じております。また、その為には文化行事と危機管理関係機関の連携が必要と考えております。</p>	
4	<p>子どもが文化芸術に触れる機会を得られるか否かは、家庭環境に大きく左右されます。ですので、市立小・中学校で実施されている対話による美術鑑賞や演劇鑑賞教室、学芸会、部活動などによる楽器の演奏や演技等の体験の機会は大変重要です。</p> <p>計画の概要には、他の個別計画とも連携していることは書かれていますが、子どもたちが文化芸術を享受できるように、教育委員会・学校現場も共通の認識を持てるよう一層のはたらきかけをお願いしたいです。</p>	<p>◎基本方針1の施策3 「子どもが文化芸術に出会うきっかけづくり」</p> <p>現在も子どもたちの鑑賞・体験、活動の機会の充実を進めているところであり、今後、関係者とも協議しながら、検討していきます。</p>
5	<p>子どもたちの体験の機会の充実のためにも、何らかの方策を考えて頂けないかと思えます。発表会等の場所の確保がとても困難になっています。子どもたちは、おとなの活動以上に、発表会等ができる時期が限られています。ホール確保が困難な為に、発表会への参加ができない子をつくらぬよう、子どもが主体の団体が少しでも使いやすくなるよう、何らかの手立てを検討して頂きたいです。</p>	<p>◇基本方針2の施策2 「市民の文化芸術活動を支える環境づくり（文化施設のあり方）」</p> <p>子どもの文化芸術に関する取組は、心身の健康、地域への愛着等を育む要素と捉えており、子どもたちの豊かな創造力や思考力などを養う大事な要素の一つと考えます。子どもたちを含め、市民の皆様の文化芸術活動を支える環境づくりについて、検討していきます。</p>
6	<p>11 ページに「対話による美術鑑賞」についての記載があります。アクティブラーニングの実践を体感できる事業ですので、学校で継続して体験できるよう取り組まれると良いと思えます。</p>	<p>◎基本方針1の施策3 「子どもが文化芸術に出会うきっかけづくり」</p> <p>「市の検討結果と理由」項目4に同じ</p>
7	<p>市民会館の閉館が迫っています。活動できる場所の確保が一層難しくなると思われます。</p> <p>学校施設開放や公民館等の他施設利用は、場所や時間帯によっても違いはありますが、すでに利用している団体にも影響するのではないかと心配です。</p>	<p>◇基本方針2の施策2 「市民の文化芸術活動を支える環境づくり（文化施設のあり方）」</p> <p>保谷こもれびホールを拠点とした文化施設や市民の皆様の身近な活動場所である公民館・市民交流施設等、他の施設の活用について関係機関等と調整します。</p>
8	<p>子ども条例が施行されました。</p> <p>条例に盛り込む内容を検討する過程で、子ども条例を広く周知するためにもオピニオンの日、週間、月刊などの取り組みが必要であることが議論されてきました。</p> <p>文化芸術分野でも、子どもたち主体の取り組みがされるよう、明記されたらと思えます。</p> <p>「ミニ・ミュンヘン」(日本では「ミニさくら」等)のような取り組みが西東京でできたら素敵だなと思えます。</p>	<p>●基本方針3の施策2「次代の文化芸術を担う人づくり」</p> <p><u>P29 「子どもたちが文化芸術活動を通して、主体的に創作活動に取り組む機会をつくることによって、子どもの育ちを支援します。」を追加します。</u></p>